

ドローン利用者の方へ 大切なお知らせ！

平成27年12月10日、**改正航空法**が施行

☀ ドローン等の飛行空域、飛行方法に関する規制ができました。

☘ ルールを守って安全に飛行させましょう。

★ 違反すると罰せられることがあります。



改正のポイント

禁止空域の設定

- 「空港周辺の空域」や「人や家屋が密集している地区」等で飛行させる場合は、国土交通大臣の許可が必要となります。

飛行方法の制限

- 「夜間飛行の制限」「人又は物から30メートルの距離をとること」「お祭りなどの催しものが開催されている上空の飛行制限」などが定められました。

罰則規定

- 法律に違反すれば航空法違反として罰せられる場合(50万円以下の罰金)があります。

航空法に関する詳細は、

国土交通省にご確認ください。



佐賀県鳥栖警察署

